

【要約版】

令和6年度 第2回高島市図書館協議会

開催日時：令和6年11月20日（水）15時～16時30分

開催会場：高島市立今津図書館 視聴覚室

出席：國松会長、平松副会長、福原委員、吉川委員、梅村委員、山本（永）委員

事務局：中川教育総務次長兼図書館長、志村主監、原田

欠席：山本（恵）委員、田川委員、井上委員、菅井委員、本村委員

1. 國松会長 あいさつ

・今年は、たくさん作家がお亡くなりになった。特に谷川俊太郎さんは、よく滋賀県に来ていただいていた。また絵本作家の中川李枝子さんなど、立て続けに亡くなられた。残念に思う。

・国の動きとして、今、町からどんどん本屋さんが消えていっていることに危機感を覚えているようだ。図書館が本を貸すから本屋が消える、みたいな誤ったことなんかも言われている。地元で個人経営の本屋さんの中には、図書館からの注文を受けるだけで大変とかいうこともあったりすると聞くと、図書館が地元の本屋さんから、きちんと本を買うという仕組みを作られていないという実状もある。

2. 協議事項：

*以下、協議事項内容と質疑応答等。（○＝報告内容 ●＝委員意見 ⇒回答）

（1）市議会9月定例会一般質問について

○令和6年度9月議会において、板持文子議員より、市立図書館の持続的な運営についての質問が出された。

①現在の高島市立図書館の図書の貸出状況および県内他市町との比較について。市内図書館の貸出冊数や利用者数の現状と今後の推移について、どのように考えているか。

②図書館協議会はどのような内容で開催されているか。

③現在の図書館司書を含む運営体制について。市内それぞれの図書館の運営体制について、どのような運営体制となっているか。また、今後の運営体制についてどのように考えているか。

（次ページ続く）

④今後の司書採用について。今後の正規の図書館司書の採用など、人員体制についてどのように考えているか。

以下は、教育総務部長の答弁。

①について

図書の貸出状況および県内他市との比較についてでございますが、令和5年度の日本図書館協会公共図書館調査では、本市立図書館の貸出冊数の合計は約44万冊であり、市民1人当たりの貸出冊数は約9.4冊となります。一方で、県内の平均は約6.7冊であり、本市は県内自治体で5番目の貸出冊数となっております。また、年間の貸出サービスを利用した実人数を示す有効登録者数は約7,300人で、市民の約16%の方が図書館をご利用いただいております、県平均の14%を上回っているところでございます。

今後の貸出冊数の推移につきましては、人口減少が図書館の利用数にも少なからず影響を与えるものと考えておりますが、学校・園や福祉施設などに訪問し貸出しを行っている訪問貸出しの拡充を検討するなど、人口減少時代に対応した図書館運営を目指してまいりたいと考えております。

②について

図書館協議会はどのような内容で開催されているのかについてでございますが、図書館協議会は、図書館法および市の条例の規定により設置をしており、学識経験者や図書に関わるボランティア活動をされている方々など、合計11人にご就任をいただいております。協議会は年に3回程度開催することとしており、主には図書館運営に関する報告に対してご意見をいただくとともに、今後の図書館運営に関するご提言をいただいているところであります。

③について

現在の図書館司書を含む運営体制についてでございますが、現在、館長を含め司書の資格を持たない正規職員が3人、図書館司書は正規職員が2人、会計年度任用職員が13人の計15人、司書補助職員の会計年度任用職員が4人の合計22人での運営体制でございます。

今後の運営体制につきましては、人口減少や少子高齢化に対応した図書館運営の方向性を検討する必要がありますことから、8月開催の教育委員協議会の場や図書館協議会におきまして、図書の貸出状況の分析結果や働き方改革の視点も踏まえ、司書の資料選定やレファレンスなど専門性がより発揮できる訪問貸出しの拡充や学校図書館司書との連携の取り組みなどについて意見交換を行ったところであります。引き続き、今後の図

書館運営の方向性と併せて運営体制についても検討を行ってまいりたいと考えております。

④について

今後の司書採用についてでございますが、図書館司書の正規職員の採用につきましては、令和7年度に1人の新規採用を予定しているところでございます。一方で、図書館司書は図書館運営に重要な役割を担っておりますことから、引き続きその専門性を発揮できるよう、適切な人員配置に努めてまいりたいと考えております。

以下は、再質問および答弁

再質問：県内上位のあと4市の自治体名だとか、自治体の市民1人当たりの冊数がなぜ高島市が多いという理由だとかはどのようにお考えでしょうか。

答弁：県内上位4市の自治体名とその分析についてのご質問でございますが、令和5年度の公共図書館調査の結果では、県内で人口当たりの図書の貸出冊数上位の自治体は、多賀町、愛荘町、守山市、野洲市でございます。貸出冊数が多い理由につきましては、それぞれの自治体で人口や図書館の設置状況など条件が異なりますので、詳細な分析は行っておりません。ただ、貸出冊数を人口で割ったものとは別に、初問でお答えいたしました貸出サービスを受けていただいた実人数を表す有効登録者の1人当たりの冊数につきましては、約60冊と県内で1位となっております。

再質問：先ほどの答弁の中で、人口減少時代に対応した図書館運営について、現時点で具体的な内容についてはどのようにお考えでしょうか。

答弁：人口減少時代に対応した具体的な内容のご質問でございますが、初問でもお答えをいたしましたとおり、学校・園や福祉施設などに訪問し貸出しを行っております訪問貸出しの拡充を目指したいと考えております。

貸出冊数の全体のうち、訪問貸出しの割合が約1.1%となっております。この1.1%を伸ばす取り組みを検討しているところでございます。具体的には、学校・園や福祉施設への拡充はもとより、図書館に行きにくい方々への図書館サービスが必要ではないかと考えております。例えば地域のサロンやカフェ、さらには、子ども食堂への訪問貸出しについて今後関係者と協議を進めてまいりたいと、このように考えております

(次のページへ)

再質問：人口減少時代に対応した図書館運営では、様々な多様性が必要であるということと言われています。例えば他市町では、おしゃれなカフェの併設や、いわゆる中高生を含むヤングアダルト世代の自習を含む図書館利用など、多様な図書館へのニーズがあると考えられていますけれども、こちらのほうはどのようにお考えでしょうか。

答弁：まず、カフェの併設につきましては、考えておりません。そして、中高生などの自習を含む図書館利用につきましてでございますが、本年度の一例を申し上げますと、この夏におきまして、図書館といたしまして、中学生や高校生の図書館での自習や自由研究などにつきましてサポートができるように、夏休みが始まる前に可能な限り読書スペースの拡充、さらには椅子等の増設も行っており、その場でご利用等もいただいているところでございます。今後の状況の変化を見据えながら、引き続き中高生に限らず、様々なニーズに対応した取り組みに努めてまいりたいと考えております。

再質問：現在の図書館の人員の件に関してなのですけれども、図書館の人員が今、正規図書館司書が、お2人ということなのですけれども、合併当初、市内の各図書館には正規職員が配置されて、正規職員が9名、会計年度職員が11名の20名で運営されていたと聞いているのですけれども、司書を含む正規職員が半減しています。正規職員の司書を今後増員すべきであると考えているのですけれども、この点についてはどうでしょうか

答弁：正規職員の司書の増員を考えるべきではないかというようなご質問でございます。議員は、正規職員を増やす一方で会計年度を減らすお考えなのか、あるいは運営体制に応じた今現在人員体制、人員配置を行っている中で単に正規職員を増やすべきか、どのようなお考えでの趣旨が分かりませんが、まず、ご理解をいただきたいのですが、図書館司書の正規職員と会計年度職員とのその区分にかかわらず、司書の方々にはその専門性を発揮し、図書館運営に大変貢献をいただいているところでございます。初問でもお答えいたしましたとおり、今後の図書館運営の方向性と併せて、運営体制がどうあるべきかについても検討する必要がありますので、そうした中で検討してまいりたいと考えております。

- 質問の中で、高島市の貸出状況とか、職員の司書率について言及があった。図書館評価の指標で、滋賀県だけをまとめた資料から、昨年度県内 19 自治体の中で、貸出冊数でみると高島市は 5 番目と報告されている。そんなに少ないというわけでもない。司書専門職比率を見てみると、県平均も全国平均も下回っている。息の長いサービスを提供していくには、司書の比率が高いにこしたことはない。

平成 21 年度は、市民一人当たり 17 冊くらいの貸出はあったが、今は、8.7 冊くらい。高島市に限ったことではない。また資料費についても、令和になってから、減った年度があり、それが利用に反映していると思われる。

- 守山市は貸出でも一人当たり 12,3 冊くらいあり、資料費も平均よりもだいぶ多く、そのあたりが相関関係にあると思われる。他自治体のデータと比較することは大切。
- 県内で貸出 5 番目というのは、6 館あってこそ。高島市は面積的には、上位の 4 自治体の中でも広いので、身近に館があるから借りることができると思う。もしも計画どおり、2 館に集約されたら、この利用は、がっくと減ることになるのでは？
- 6 館で約 40 万件の貸出だが、安曇川、今津の 2 館で貸出全体の受け持ち割合はどのくらいになるのか？ これだけの数字を維持できるのは、他の 4 つの館もそれなりの役割を果たしているからではないのか？

⇒ おおむね、安曇川と今津で 7 割。残りの 3 割を 4 つの地域館が担っているので、2 館のみだと、約 30% 減になる。利用者の近くに図書館があるということは、一定、市民の皆さんの図書館利用につながっていると考えられる。

- 中高校生の利用ということでは、机で、しゃべるわけでもなく黙々と勉強している。今は勉強のために利用しているが、将来的に図書館の敷居がどんどん低くなって利用してもらえる人たちではないか。気軽に入っていける雰囲気作りが大切だと思う。
- 図書館の中で過ごすという体験が大切かも。
- 学校でも部活のない生徒が、帰るまでに勉強できる場が欲しいと言っている。教室は閉められてしまうため、生徒会で図書室を開放しようかと。ただ、誰が見守るのかという話になると前に進まない。
- (机の利用に関しては) 守るべきルールはあると思う。

- 正規職員の増員という話がでていた。市の職員として採用だけでなく、図書館の司書として専門職採用をやってもらいたい。今回図書館司書を専門職として採用するのは市になってから初めてのことか？

(次ページ続く)

⇒ 初めて。

- 一般職採用でも、司書資格を持っている職員で、本人が図書館勤務を希望しているのであれば、その意向を受けて異動させるというように変えていってほしい。

- 学校や園、福祉施設への訪問貸出を続けていく、また広げていくということだったが、これには労力とスキルが必要と思うが、そのあたりはどうか？

⇒ 現状、安曇川、今津両館を例にすると、休館日が月火曜日と水木曜日に分かれており、かつ夜 19 時または 21 時までの開館のため、二交代制の勤務にしている。利用の一番多い朝の時間帯に半分の人数で対応。これでは、カウンター、書架への配架などしかできない。訪問貸出など館外活動を行う場合は、館内の人数が減ってしまう。人口減少高齢化に伴い、館外活動を増やすため、来年度より開館時間を 18 時までとして、開館中は全職員が出勤し、館外活動に人をまわせるよう計画中。

(2) 上半期の運営状況について。

- 資料 P5 より：少し減少傾向にある。10 月が極端に減っているのは、蔵書点検と除籍作業のため 10 日ほど休館したためと考えている。

- 資料 P6 以降より：各館ごとの状況。

人口は、マキノ地域より高島地域の方が多いが、高島図書室の貸出冊数は比較的少ない。新旭地域が人口数は一番だが、図書室なので狭いため伸び悩んでいる。朽木地域は、人口約 1,400 人。ここにある朽木図書サロンは、訪問貸出に力を入れているので、一定数の貸出冊数を維持している。

このような状況を踏まえ、職員の配置や活動方向を考えながら、できるだけ市民の皆様が図書館を利用しただけのサービス体制につなげていきたいと考えている。

- 新旭は人口が多いが、位置的には安曇川や今津に行けるのでそちらを利用する人が多いと思う。新旭図書室は狭いとはいえ、その分地域のニーズにあった子育て中の親子向けの本を主に収集しているから、不要というわけではない。

⇒ マキノ図書館も、訪問貸出に力をいれており、マキノ南小学校へは毎月実施している。地域にあった形を充実させるよう取り組んでいきたい。

- 朽木図書サロンから、月に 2 回、朽木東小学校へ訪問貸出がある。30 分くらいの間で、150 冊程度の貸出が毎回ある。この回数を維持していただきたい。

- 新旭図書室は駅前の複合施設の中に入っている。この施設の専用駐車場は大変狭いため、イベントがあるとすぐに満車になる。停める場所がないからあきらめて別の

館に行っている利用者がいるのではないか？そういった苦情はでていないか？
⇒ 今のところ出ていないようだ。

(3) 蔵書点検、除籍作業結果について

○ 資料P12より：今年度、蔵書点検作業に続いて、合併後初の除籍作業。主に書架、書庫が収容オーバーになっている、安曇川、マキノ、高島の3館を重点的に行った。除籍した資料については、学校教育課より、市内小中学校で利用したいとの申し出があったため、除籍分にうち、約15,000冊ほどを学校にお渡しした。引き続き定期的な除籍を行い、より利用しやすい書架を目指したい。

● 今回、除籍作業があったので、通常之年よりも休館期間が長くなった。なぜ長く休館するのかを知らない人がけっこういた。周知はしっかりしていただきたい。

⇒ 今年は、ご迷惑をかけた。来年度以降は第一木曜日を資料整理日として作業日にあてるので、今年のような長期間の休館はさけられると考えている。

● 周知の点で、防災無線や広報紙でのお知らせを、先生は見ておられなくて、館まで行って気がつかれたケースが多かったようだ。逆に、朽木中学校には、朽木図書サロンからの休館のお知らせが貼り出されていたので、わかりやすかった。防災無線や広報以外での方法が必要。最近ではSNSなどで発信しているところも増えている。作業を動画で配信したりしているところもある。

(4) その他

・ 高島市マキノ小学校開校準備協議会委員推薦について

○ マキノ小学校の開校に向け、準備調整を図るため協議会設置されることになった。

それに合わせ、教育委員会より図書館協議会から協議会のメンバーになっていただく委員1名を推薦するよう依頼があり、会長、副会長と相談の上、事務局として、委員の山本永子さんを推薦させていただいた。

・ 子ども読書活動推進協議会（報告）

※図書館協議会より井上委員を選出しているため、協議内容について説明をしていただく。今回、井上委員は欠席のため、福原委員が代りに報告。(回答も委員から)

(次ページへ)

○ 第4次高島市子ども読書活動推進計画の進捗状況について

今年度、第4次計画策定のため、5月の検討委員会を受けて、6月に協議会が開かれ、7月にアンケートを実施。9月の協議会でアンケートを検討し、10月に教育長協議、11月には市長協議をへて、ほぼ完成したものが12月協議会で出される予定。

12月の協議会后、1月末から2月末までパブリックコメントとして公開される。広くご意見をいただき、その結果によってはもう一度検討委員会を開催する予定。

● 国は第5次計画でDX化デジタル化に力を入れているが、各自治体ではそんなのは難しい。今回の計画で何か特徴的なこととかはありますか？

⇒ 指標ができた。例えば、本を読むことが好きな児童生徒の割合は、アンケート結果では75.4%。これを76%にというように数値で表記した。

これまでの発達段階ごとに読書の大切さを表現した言葉は継続して使用。

市内におられる外国からの方に対する取り組みについて、今回柱建てて取り組む。

基本目標は、「読書のまち高島 本のたのしみをすべての子に」

基本方針は3つ。

1「すべての子どもに本との出会いを届ける」

2「すべての子どもに読書の良さを伝える」

3「すべての子どもの読書活動を支える」・

● 学校図書館司書の配置や、ブックトークについてはどうですか？

⇒ 学校図書館司書については、研修や学校ボランティアとの連携を密にする等です。

● 学校図書館司書の現状は、あまりに厳しすぎると思う。受け持ち範囲が広いので、せめて中学校区に1人は必要だと思うが。

● 2週間に1回の割合で、各学校をまわっているが、学校ボランティアの方と全然顔を合わせることができず、ちっともお話することもできないと聞いている。

・令和7年度度図書館運営案について

○ 来年度以降、正規職員の司書が一名増の予定。

令和7年4月1日から、高島市内の全図書館は、月、火曜日休館。

毎月第一木曜日を資料整理日として閉館日とし、資料整理、除籍等を行う。

開館時間について、すべて10時-18時で統一。

この体制で、訪問貸出や本の森事業に重点を置く。これまで行っていない施設や希望される園、学校、地域サロンにも図書をお届けできるようになる。

● この規則変更自体はまだ？

⇒ 教育委員会規則なので、昨日教育委員会で可決されました。ただ、広報については、庁内手順があり、追々順次させていただく。